第５章
インド
モディ政権の外交・安全保障政策

2014年5月の総選挙で大勝をおさめたナレンドラ・モディ首相率いるインド人民党（BJP）政権は、「強いインド」を目指して、経済発展の持続、軍事面では装備の国産化を進めている。外交政策では、ルック・イーストの中に、近隣諸国を重視する姿勢を織り込んでいる。近隣諸国優先政策の鍵となっているのは「連結性」の概念であり、海への出口を持たないインド北東地方とインドの他州との「連結」、インドとの間で水利権や通過権で摩擦を抱える近隣諸国に対するインフラや輸送網の支援を通した互恵的関係構築、そして中国の影響力伸長に対する牽制と均衡という、3つの戦略的意味合いを持っている。中国との関係では、経済的関係を重視しつつも国境問題では妥協しない姿勢を見せている。米国との関係は、装備協力では摩擦が続いていくことが予測されるが、地域安全保障秩序では相当程度の利益の収斂が見られる。

国防改革では、装備の国産化に向けて、外国資本を含む民間企業を積極的に活用する方向が打ち出されているが、公共部門の抵抗も予想され、制度改革をどこまで進められるかが注目される。

1　総選挙とモディ政権の成立

（1）選挙過程から見るモディ政権の性格

2014年4月初旬から5月中旬にかけて10回に分けて投票が行われた第16回連邦下院選挙の結果、野党BJPが545議席中282議席を獲得した。BJPの勝利は予想されてはいたが、過半数議席の獲得は予想外であった。

BJPの大勝はどのような要因によるのか。第1に、首相候補ナレンドラ・モディのカリスマ性である。BJPは2013年9月13日という早い時期にモディを首相候補として発表し、年明けの1月16日にようやくラフール・ガンディーを候補者として発表した与党コングレス党に差をつけた[1)]。第2に、経済発展、ガバナンスの公約が有権者の心を捉えた。モディ首相は、2001年10月、グジャラート州首相に就任すると、

外資導入を積極的に進め、2004～2012年度の間、年平均9.7%の州経済成長率を達成した実績を有している[2)]。この間インド全体の成長率が4.5～9.6%で推移したのに対して、グジャラート州では6.8～15.0%で推移し、とくに工業部門の成長率は9.5%と全国平均の6.9%を大きく上回った[3)]。この「グジャラート・モデル」による経済発展に対する選挙民の期待が投票に反映した。第3に、選挙戦略である。BJPは、各選挙区の特性に応じた綿密な候補者選び、IT技術を駆使した世論分析、ヒンドゥーの祭礼をかたどった演説会などを、党の中央主導で行った。

この結果、デリーを含む中部インドのヒンディー語地域、およびグジャラート、マハーラーシュトラ両州を含む西部インドにおいては、特に高い得票率を収め243議席を獲得した[4)]。政権発足後の州議会選挙でも、BJPはモディ人気を梃子に躍進を続けている。10月に行われたハリヤナ、マハーラーシュトラ両州議会選挙において第1党となり、コングレス党から州政権を奪取した。

モディ政権はどのような性格を持つのか。第1に、ヒンドゥー・ナショナリズムの理念を内包した政権となろう。BJPは、全国に4万の支部を持つと言われる民族奉仕団（RSS）の傘下にある政治組織である。1925年に結成されたRSSは、「外国支配」により弱体化された「バーラト（＝インド）」のアイデンティティがいまだ回復されていないと認識しており、ヒンドゥー文化に基づくネーションを作ることを組織の使命としている[5)]。RSSは、組織の理念として、「ヒンドゥトヴァ（＝ヒンドゥーらしさ）」を掲げる[6)]。「ヒンドゥトヴァ」の用語は、BJPのマニフェストでは「文化的ナショナリズム」と置き換えられているが、マニフェストにはRSSの活動と共通する公約が複数見られる。その中には、1992年にヒンドゥー教徒によって破壊されたアヨーディヤのモスクの跡地にラーマ生誕地寺院を建立、ムスリムが住民の多数を占めるカシミールに特別な地位を認める憲法370条の廃止、といった政治的対立を再燃させる問題が含まれている。BJP党員の6割は、RSS所属の経

歴があるといわれており[7]、モディ自身も少年時代からRSSに参加し、21歳の時に専属の活動家になっている[8]。

第2に、下院での過半数議席獲得を背景に、中央集権的な政権運営を行うであろう。1998〜2004年のBJP政権も、その後を継いだコングレス党政権も、与党連合への参加政党や閣外支持政党に配慮する必要があった。この結果、これら各党が反対している法案を通過させることができない、あるいは、州政治の運営において自党の州支部よりも、与党連合に参加する地域政党の意向を尊重する事例が見られた。しかしモディ政権においては、党と政府の一体化が実現し、首相府の決定権が強化されている。また州政府に対する監督を強化するために、コングレス党系の州知事に対して辞任を求め、8月までに8つの州で州知事の交代を行った[9]。州議会選挙の結果を受けて組閣される州内閣の首班たる州首相の選出にも、首相府の介入が見られるのは、マハーラーシュトラ州におけるBJP州内閣の成立過程が示すとおりであり[10]、モディ政権が党内の人事を通して、州政治への監督権限を強化している様相がうかがえる。

こうしたモディ政権の性格は、外交・安全保障政策にどのような意味合いを持つのか。ヒンドゥスタンあるいはバーラトという国土概念と、ヒンドゥー文化を共有する国民概念を結び付けるヒンドゥー・ナショナリズムを基礎理念とするBJPは、「1つのインド、偉大なるインド[11]」をスローガンとしている。国民に対しては、国家への奉仕が求められ、個別利益よりも国家が優先される。

外交政策の目的は、「強く、自立的で、かつ自信を持ったインド」を建設し、「国際社会の中で正当な地位を再び占めること」と明確に述べられている[12]。第1次BJP政権は、1998年に核実験を行うことによって「強いインド」を実現しようとした。しかし、モディ政権の「強いインド」とは、一義的には「経済的に強いインド」であり、経済的に強くなければ、「国際的な舞台」で発言を聞いてもらえない、という認識が反映されている。2011年から急激に後退し4%台で推移するGDP成長率、同時期に急騰し10%近辺で推移するインフレ率という経済環境を

立て直し、成長を維持するためには外国からの直接投資を拡大することが、モディ政権の至上命題である。ヒンドゥー・ナショナリズムは、マハトマ・ガンディーの提唱した「国産品愛用」（スワデーシ）を継承しており、RSSの一部には、外国資本に対する警戒が強く見られるが、外国資本への市場開放は、モディ首相のイニシアティブで進められることになろう。モディ政権下の外交・安全保障政策は、あるインド人研究者がいうように「内を強化し、外に関与する」政策といえる[13)]。

（2）安全保障政策の重点

モディ政権の安全保障政策の３つの柱は、治安、国境問題、国防改革である。当初４つめの柱となるはずであった核戦略は、選挙期間中に焦点から外された。核戦略については、マニフェストの中で「核ドクトリンの見直し」が言及されていたが、内外からの批判を受けて、２週間後に党首ラージナート・シン（後に内相）が「インドの先行不使用の見直しは行わない」と釈明するにいたった[14)]。核ドクトリンの見直しは、パキスタンの戦術核を念頭に置いたものであったと考えられる。2013年11月、パキスタンがハトフ-9の４回目の飛翔実験を行ったことから、インドの戦略家の間では、国境における印パの衝突に際してパキスタンが戦術核を使用するのではないかとの懸念が高まった。ハトフ-9は、射程60 kmの弾道ミサイルで、核弾頭搭載可能であることから、パキスタンの戦術核能力が現実であれば、核使用へのエスカレーションを止めつつパキスタンを制圧するために構築されてきたインド陸軍の限定戦争ドクトリンが無力化されることになるからである[15)]。しかし、核ドクトリンの見直しに対して、外国のメディアや研究者から抑止安定の危険性や党としての強硬性などが指摘[16)]された結果、BJPは核ドクトリン見直しを断念、あるいは少なくとも棚上げしている。事実上の核保有国の地位を返上するような事態を避けるために、インドが責任ある核保有国であることを対外的に示す必要があったからである。

以下では政権発足後に残った３つの柱である治安、国境問題、国防改

革を見ていくが、その前提として、マニフェストに描かれる安全保障上の脅威・懸念を列記しておく。マニフェストが第1に挙げるのは「デリケートな近隣諸国と国内治安問題」であり、これに続き、実効支配線の越境侵犯、空軍戦闘機の老朽化、海軍の一連の事故による戦闘能力の逸失、マオイストによる攻撃、パキスタンの支援するテロ組織に起因する事案の増加、東部国境からの不法移民が列挙されている。第1の「デリケートな近隣諸国と国内治安問題」は、主としてパキスタンを指すものと想定され、続く越境侵犯は「実効支配線」(LAC)と表記されていることから中国を指している。また不法移民の源泉はバングラデシュと想定される。総じて、テロをはじめとする治安、中印の国境問題とその他国境の管理、そして国防の近代化がモディ政権の関心事項になっていることがわかる。

第1の治安であるが、2001年12月の国会議事堂に対するテロ事件以降、テロ対策はコングレス党とBJPを隔てる大きな争点となってきた。図式化していえば、BJPが法制の強化(テロ防止法の復活)、法執行権限の強化(州警察の能力向上、州をまたぐ捜査を行う国家捜査の強化)、情報能力の強化、さらには強制外交(越境テロへの断固たる対応)を組み合わせた強い対応を打ち出すのに対して、コングレス党はBJPのテロ対策がムスリムに厳しいことを問題視し、各コミュニティ間の公正性を担保し、国民の統合を維持することこそが重要であるとしてきた[17]。2009年に行われた前回の総選挙では、BJPの狭隘なヒンドゥー・ナショナリズムと対比させて、政教分離、リベラルな価値を強調したコングレス党に国民の支持が集まったが、今回の選挙ではBJPからの「甘さ」への批判に対してコングレス党が受け身となったためもあり[18]、テロへの「許容ゼロ」を掲げたBJPに軍配が上がった。2008年12月のムンバイ・テロは、パキスタンが犯人引き渡しに応じないことからインドにとって未解決の事件であり、また同様のテロを防止する有効な手段も見出されていない。BJPがテロ対策に力を入れていることは、国家安全保障顧問のポストにアジット・ドーヴァル元情報局長官を

任命したことにも表れている。

第２の国境問題は、主としてパキスタンと中国を対象とする。マニフェストでは、パキスタンからの「越境テロ」に対しては強い対応が掲げられている。特徴的なのは、中印国境の問題を、インド北東地方の開発問題と一体的にとらえる政策が打ち出されている点である。マニフェストには「中国」という国名は一度も登場せず、LAC の越境に対する対策も安全保障政策の枠組みでは扱われない。しかし北東地方の開発という枠組みの中で、アルナーチャル・プラデーシュ、シッキム両州における実効支配線沿いのインフラ整備を行うことが明言されている。モディ政権が中印国境問題と北東地方政策とをリンクさせて重視していることは、閣僚人事や予算からも伺える。アルナーチャル・プラデーシュ州選出のキレン・リジジュ議員が内務担当閣外相（副大臣相当）に任命されている。2014 年度国防予算には、「国防鉄道網」という新規項目として 100 億ルピーが計上されている[19)]。

第３の国防改革は、国防組織から装備、兵員の支援まで含む広範なものである。1999 年のカルギル委員会報告が提起した課題の積み残しを引き継いでいるため、軍の国防政策決定過程への参加、軍の近代化、国防技術の国産化といった、目標としては常識的であり実現の道筋が描かれないものが列挙されている。その中で、実現への強い意思が感じられるのは、国防生産の近代化である。BJP は、国防研究開発機構（DRDO）を強化するとともに、海外資本も含む民間セクターの参加を奨励する、とする。

以下国境問題については第２節で、国防改革については第３節で記述する。

２　モディ政権のルック・イースト政策

アジア太平洋地域におけるモディ政権の外交政策は、マンモハン・シン前政権から引き継いだルック・イースト政策が基調となっている。ル

ック・イーストは、1991年のソ連の解体と、国際通貨基金（IMF）の構造調整受け入れに伴う経済自由化を契機として、新たな経済関係を東南アジア、東アジアに求めたナラシムハ・ラーオ政権の外交政策を指す[20]。東南アジア諸国連合（ASEAN）の経済成長に自らを結合させるために、2国間、多国間両面において、ASEAN諸国との関係構築を目指したインドは、1995年にASEANの域外対話国として認められ、96年ASEAN地域フォーラム（ARF）に参加、2002年ASEAN・インド首脳会議開始、と関係深化を果たしてきた。90年代初頭、ラーオ政権の財務相としてその過程に関わったマンモハン・シンは、首相として参加した2011年の第9回ASEAN・インド首脳会議において、「ASEANとの連結性の強化はインドの戦略的目的である」と述べた[21]。インドは、2010年の「ASEAN連結性マスタープラン」の策定や、その推進に積極的に関わってきた。これに先立ち、2005年から南アジア地域協力連合（SAARC）においても、交通網に限定してではあるが、インドは「連結性」を提案してきた。しかし、インド経済に席捲されることを懸念するSAARC諸国の反応は鈍く、2008年には域内のみならず域外との連結性を同時に追求する方向に、SAARCもインドも転換していた[22]。モディ政権は、SAARC諸国との関係をルック・イーストをさらに進化させた「アクト・イースト」政策の中に位置付け直そうとしている。

（1）「近隣諸国優先」政策――「連結性」の戦略的意義

モディ政権は、前政権の対近隣諸国政策が失敗であったと断定し[23]、自ら「近隣諸国優先」政策を打ち出している。まず、直接の近隣諸国である南アジアとの関係を固めてから、東南アジアに関与していくという姿勢であり、マニフェストにおいて強化すべき地域機構としてSAARCとASEANとを特に言及している。近隣諸国優先政策の実践として、モディは、就任式にSAARC 7カ国の首脳を招待した。また、国連総会の機会を利用して、就任式に唯一出席できなかったバングラデシュのほ

か、ネパール、スリランカとの首脳会談を行った。さらにモディ首相は、最初の外遊先としてブータンとネパールを選択した。

近隣諸国優先政策の鍵となっている概念は「連結性」である。「連結性」は、陸路、海路、空路を含む輸送網の強化を意味するが、「ASEAN 連結性」の発展過程で、そこには港湾整備などさまざまなインフラ投資が付随するパッケージがイメージされるようになってきた。インドは、インフラ投資を梃に、ブータン、ネパールとの経済関係を深めようとしている。ブータンは、インドの支援により水力発電施設を建設し、電力をインドに輸出しているが、2014 年 6 月の訪問中にモディ首相は、両国の合弁企業が運営する 600 mw の発電プロジェクトの礎石の除幕式に参加した[24]。ネパールとの関係でも、モディ首相は「貿易・通過・連結性・水力発電の分野での協力」の方向を打ち出したが[25]、インドに対する経済的依存が機微な国内問題に発展しがちなため、1997 年の合意以来進展のないカルナリ・パンチェスワーリ発電所建設などでの具体的合意には至らなかった。それでも 8 月 3〜4 日の訪問中にモディ首相が行ったネパール制憲議会における演説は、一言一句にネパールへの敬意が込められ、インドに対する警戒を解くことに向けられていたため、インド側の変化を印象付ける効果が十分にあった[26]。

なぜモディ政権は近隣諸国重視政策をとり、「連結性」を追求しているのか。第 1 に、インドの北東地方の安定と発展の問題があげられる。北東地方とは、独立時に辺境の部族地域として、憲法上別個の行政が敷設された地域であり、その後さまざまな変遷を経て、現在はアルナーチャル・プラデーシュ、アッサム、マニプル、メガラヤ、ミゾラム、ナガランド、シッキム、トリプラの 8 州が含まれる[27]。ネパールに隣接するシッキムを除く北東地方 7 州は地形的に、ブータン、バングラデシュ、ミャンマーに囲まれて海への出口を持たず、またインド本土との間は細いシルグリ回廊でつながっている。この回廊は狭いところで 20 km の幅しかない。シルグリ回廊が分断されるような極端な事態は想定しにくいが、例えば中国軍がブータン国境付近に駐留するようなことになれば

図 5-1　北東地方

（出所）　各種資料をもとに作成。

そのようなシナリオも考慮に入れる必要が出てくる。2002 年から中国がブータンと国境画定交渉を開始したことをインドは一定の懸念を持って見ている[28]。より重要なのは、北東地方と本土との間の輸送路の確保である。北東地方のトリプラ州の州都アガルタラからインド西ベンガル州コルカタ港までの距離は、シルグリ回廊経由では 1,600 km であるが、バングラデシュ領内を通過すればその距離が 350 km に短縮される[29]。さらにバングラデシュのチッタゴン港の利用が可能であれば、アガルタラからの距離は 200 km となる。また、北東地方と近隣諸国との間の人の移動は、治安に影響を与えている。バングラデシュやネパール、ミャンマーからの不法移民の取り締まり、さらに北東地方で活動する反政府組織の制圧のためには、国境を接する近隣諸国の協力が不可欠である。

第 2 に、インドが近隣諸国、特にネパールやバングラデシュとの間で常に抱えてきた水資源の分配、通過権問題がある。この 3 カ国の間でガンジス川の取水をめぐって、上流国のダム建設が摩擦を引き起こしてき

図 5-2　北東地方の連結性

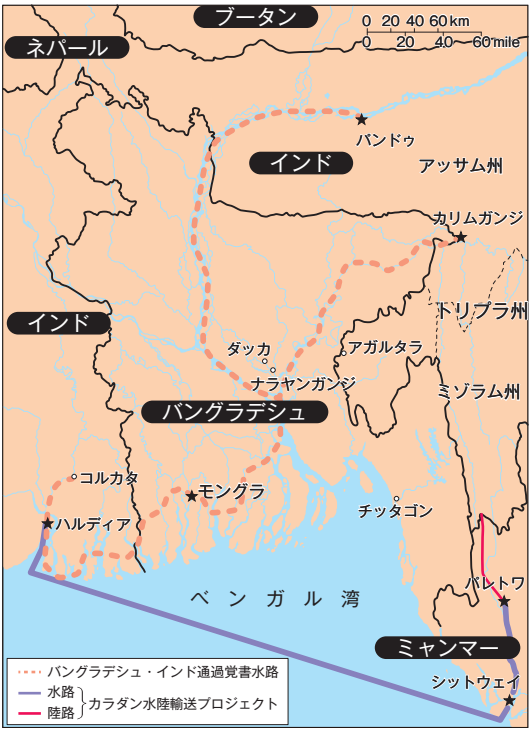

（出所）　各種資料をもとに作成。

たが、「連結性」の概念は、電力開発を中心とするエネルギー供給、道路や水路の輸送網といったインフラ整備をパッケージ化することによって相互利益の方向に転換することを可能とした。ブータンやネパールに対するインドの電力開発支援はこの例であるが、逆に北東地方トリプラ州からバングラデシュへの電力輸出という協力項目もある。このように隣国とインドの北東地方との間に、人、物、エネルギーの流れを作り、一体的な地域経済圏として発展させる構想が成功すれば、もう一つの「近隣国」ミャンマー経由で ASEAN に連結させ、日本や米国の投資を呼び込むことにもつながる。

第３に、近隣諸国における中国の影響力の伸長の問題がある。バング

ラデシュの対中、対印貿易は、2000年にはそれぞれ9.2億ドルと7.2億ドルであったが、2010年には70億ドルと24億ドルに差が拡大した[30]。ネパールは、インドとの水力発電所開発計画には慎重であるが、2012年、中国企業との間で西セティ水力発電所建設の覚書を交わし、工事を始めている[31]。ブータンは、インドが「特権的パートナー」と呼ぶように、国防も経済もインドの支援に依存している一方、中国とは国交を持たないが、2012年にリオデジャネイロでツェリン・トブゲイ首相が温家宝首相と接触を行って以来、継続的に国境画定交渉が行われている。近隣諸国が中国との経済的結び付きを深めていることに、ようやくインドは危機感を抱くようになり、自ら経済的関与を強化しようとしている。

このように、インドの近隣諸国優先政策は、中印国境地帯での中国の影響力の伸長を牽制し均衡させようという戦略的意味合いを持っている。中国の「真珠の首飾り」戦略に対するインドの対応の一つと見ることもできる。シン前首相が南アジア諸国との関係を負担と見なし、これを飛び越えて東南アジアとの連結性を求めたのに対して、モディ首相はまず近隣諸国を固めないと中国に対峙できないと考えているように見える。モディ首相のルック・イースト政策の柱である「連結性」は、すぐれて戦略的概念である。

（2）中国との関係――動き出す国境問題

第1次シン政権（2004～2009年）期に中印間では、経済関係の急速な伸長を基盤として、関係強化が進められた。2003年から2013年の間、両国の貿易額は70億ドルから660億ドルへと、目標値を上回るペースで拡大した。2004年以降、中国はインドにとって最大の輸入相手国であり、第3位の輸出相手国である。2003年6月にアタル・ビハーリー・ヴァジパイ首相と温家宝首相との間で発出された共同宣言は「平和五原則」（パンチシール）、「相互の懸念への敏感性や平等の尊重」といった伝統的な原則を掲げつつも、「共通の利益」が「相違点」を上回

ることを見定めた新たな包括的協力を行う政治的意思を示しており[32]、2005年4月には「平和と繁栄のための戦略的・協力パートナーシップ」樹立へと至った。両国関係の質的変化をもたらしたのは、2国間の貿易・投資利益が増大したことに加えて、世界貿易機関（WTO）農業交渉や気候変動枠組条約などのグローバルなルール作りが進む中で、「新興国」として共闘することで、経済発展に対する制約を局限する必要が生じたことがある。

経済的には「ともに台頭する」ことを選択した両国は、国境問題解決にも着手することを改めて確認し[33]、特使による交渉を継続的に行ってきた。戦略対話、エネルギー作業部会など各種対話チャンネルが開かれ、両軍間の協力として初の海軍合同訓練（2003年、2005年）、陸軍対テロ合同訓練（2007年）が行われた。ところが、2008年から国境問題をめぐる両国関係は停滞する。北東地方アルナーチャル・プラデーシュ州におけるインドの実効支配に関して、中国側が直接・間接の非難を始

図5-3　インドの対中国貿易

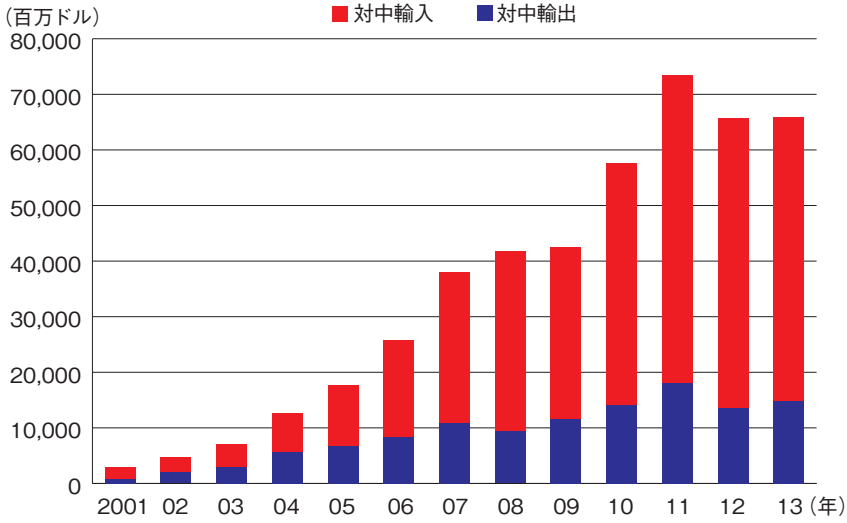

（出所）Ministry of Commerce & Industry, Department of Commerce, Export Import Data Bank をもとに作成。

め、同州出身者に対してはホチキス止めのビザを発給するようになったのである（いわゆるステイプルド・ビザ問題）。アルナーチャル・プラデーシュは、1978年から選挙による州議会と州政権が機能しており、1987年にインド全国の他州と同格の州に昇格している[34)]。これまでも中国はアルナーチャル・プラデーシュの南端を歴史的境界としてはいたが、地図上の表示以外でそれを主張することはなかった。インド側は、中国が2010年に明らかに国境問題解決の姿勢を後退させたとみている[35)]。それでもシン政権は、経済問題を国境問題から分離して協力の機運を維持しようとしてきた。2008年以降のシン首相のスピーチには、「中国とインドとがともに台頭すること」が可能であるというメッセージが繰り返されている[36)]。

BJPは、コングレス党よりも対中強硬路線をとってきており、シン政権の対中政策が融和的であると常に批判してきた[37)]。しかしグジャラート州首相時代のモディは、党中央の外交政策とは一線を画しており、州独自の開発政策から、視察や投資誘致を目的とする中国訪問を複数回行ってきた。2011年の訪中では、国賓級の歓待さえ受けている[38)]。そのモディが選挙期間中、アルナーチャル・プラデーシュ州での応援演説で、「中国の拡張主義的思考」という言葉を用い、「いかなる権力もインドからアルナーチャル・プラデーシュを奪取し得ない」と述べたことは、対中強硬政策への転換を意味するものではないかと注目を集めた[39)]。現在のところモディ首相が実利的な対中政策をとるであろうとの見方でインドと中国の論者はほぼ一致しているが[40)]、経済協力と国境問題での硬軟使い分けは、モディ政権の基調となるであろう。

9月17日から3日間にわたる習近平国家主席の訪印は、こうした使い分けを具現している。モディ首相は、通常のプロトコルを破って、グジャラート州の州都アハメダバードで習近平国家主席を出迎え、[41)]中国の産業パークをグジャラートに設立することが合意された[42)]。共同声明には、向こう5年間での中国からの対印投資200億ドルが盛り込まれ、インド側ではインフラ部門と製造業部門への投資が期待されている。ま

たインドにとって懸案となっている貿易不均衡の改善に取り組むことも盛り込まれた。モディ首相自ら、この訪問を「インド・中国の特別な相乗効果を持つ千年に向けて」の英語表記の頭文字を取った「マイルへの１インチ」との標語で[43]、成果を強調している。一方でモディ首相は、国境問題については強い姿勢を示した。習近平国家主席訪問直前の９月13日、ラダックのチュマル・セクターにおいて、300～800人と報道される人民解放軍が実効支配線の越境を行い、17日に現地部隊指揮官によるフラッグ・ミーティングが行われたが、越境状態は解消しなかった。中国によるこうした行動は、中印の要人往来時の恒例となっているが、今回インド側は越境事案を穏便に黙秘することなく、17日の首脳会談において直接取り上げた。これを受けて習近平国家主席は、当日の講演において、国境の画定と問題の解決が速やかに行われることを希望すると述べざるを得なかった。モディ首相の強い対応は、BJPの支持基盤であるRSSからの圧力によるものであったともいわれている[44]。

習近平国家主席の訪印を含むこれまでのモディ政権の行動から、インドの対中政策の方向性は以下のようにまとめられる。第１に、２国間の経済関係の強化、およびグローバルな経済問題における協力は、シン政権の路線を踏襲しつつ、協力から得られる中印間の相対的利得の差には敏感に反応していくであろう。例えば2014年７月、BRICSサミットで合意されたBRICS開発銀行に関するインドの立場は、IMFや世界銀行など既存の国際金融システムへの異議申し立てという点では中国と共闘しつつも、中国が最大の出資国となることにはロシア、ブラジルと共に反対し、５カ国による平等の資本金拠出の合意にこぎ着けた[45]。また、

習近平国家主席訪印の際に発出された共同声明において、バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー4カ国によるBCIM経済回廊の枠組みにおける協力が言及されたが、中印間では「連結性」という言葉は一切使用されていない点には注目を要する[46]。

第2に、国境における越境事案に対しては、強い対応をとっていくであろう。特に、2008年に浮上したアルナーチャル・プラデーシュの領有問題に関しては一切の妥協をせず、中国が単なる取引材料に使うことも許容しそうにない。2014年10月、ラージナト・シン内相は、インドの武装警察であるインド・チベット国境警察の国境ポストを新たに54増設すること、またアルナーチャル・プラデーシュ州内の国境沿いの道路等インフラ整備のために17.5億ルピーの予算を実行することを発表した[47]。第3に、中国の海洋進出に関しては、インドはまず海軍の近代化で対応しようとしている。中国のスリランカ、モルディブとの関係強化を注視しているところではあり、これに対応した第2弾の「近隣諸国政策」を打ち出していくだろう。中国を念頭に置いて海洋協力が進展しているという点では、ベトナムとの関係が注目に値する。2014年10月に訪印したグエン・タン・ズン・ベトナム首相に対してモディ首相は、インドからの艦艇取得のために1億ドルを限度とする借款供与を行うことを約束した[48]。またインドの石油ガス開発公社とベトナムのペトロ・ベトナムとの間で、南シナ海において新たに二つの鉱区で資源開発を共同で行う覚書（MoU）が署名された[49]。

（3）米国との関係――2国間の摩擦、地域安保戦略での一致

米印の戦略的パートナーシップ関係は、2008年の原子力協力協定で最高到達点に達した。2010年に訪印したバラク・オバマ大統領は、インドの国会において、強いインドは米国の利益であることを再確認し、インドが国際社会において役割を果たすことを支持するというメッセージを発信した。

防衛・安全保障の分野におけるパートナーシップの進展は、共同訓練

と装備協力を見れば明らかである。米印間では、年間多数の共同訓練が行われており、海軍の「マラバール」、空軍の「コープ・インディア」、陸軍の「ユード・アビヤス」などが定期化されている。

米国からインドへの装備供与は、2002年のファイヤー・ファインダー・レーダー（AN/TPQ-37）を皮切りとして、C-130輸送機、ドック型輸送揚陸艦トレントン、P-8哨戒機、C-17輸送機など、大規模な供与が進んできており、2011年度、米国からインドへの装備輸出契約額は45億ドルと、米国にとって第3位の装備輸出相手国となった。

しかし、2011年4月、インドが多目的戦闘機（MMRCA）126機調達の機種選定の対象となっていた6機種の中から英独伊西共同開発のユーロファイター・タイフーンと最終的に選定されることになる仏ダッソーのラファールの2機種に絞った際に、ロッキード・マーティンのF-16とボーイングのF/A-18を選外としたことは、米国に大きな衝撃を与えた。インドは、米国の技術開示が不十分であると判断したのであるが、米国では大きな失望が広がった。米国からすれば、原子力協力協定は、グローバルな不拡散に対する前例のない例外を認めるための交渉に多大な労力を払い、また商務省の規制品リストを改正してまで、インドへの技術移転の道を開いてきたのであり、インドからの見返りを期待するのも当然であった。米国政府関係者や米印関係に尽力してきた戦略コミュニティからは、インドは「戦闘機に投資するが、戦略的関係には投資しない」という見方がなされた[50)]。

2000年代の関係進展が早すぎたために避けられなかったことではあるが、インドの自己利益に基づく行動、あるいは米国の過剰な期待が充足されないことが、直ちに双方によって「後退」と受け止められる状況にある。米国から見ると、初期投資にもかかわらず、期待通りインドに参入できない。インドから見れば、米国はインドの利益や制度への考慮が足りない。装備品のみならず、貿易分野全般、特に知的財産権をめぐる摩擦、インドの市場開放問題などが重なって、両国関係には閉塞感がある。

こうした、2国関係の構造的な問題に加えて、モディ政権下のインドと米国との関係はマイナスからスタートしていた。モディ首相はグジャラート州首相の任にあった2002年、同州で発生したヒンドゥー・ムスリム間の暴動に関与したことが疑われていたため、米国は2005年にモディ州首相のビザ申請を認めなかったのである。

モディ政権が成立すると、米国は関係構築に動き、ジョン・ケリー国務長官とチャック・ヘーゲル国防長官を相次いでインドに派遣した。ケリー国務長官の訪印は、第5回戦略対話が目的であったが[51)]、同行したペニー・プリツカー商務長官が同席して行われたアルン・ジャイトリー印財務相との会談では、貿易問題が主要な議題となった[52)]。ケリー長官は、WTOの貿易円滑化協定採択に向けて、ジャイトリー財務相やニルマラ・シタラーマン印商務担当閣外相に働きかけたが、訪印と同日の2014年7月31日に開催されたWTO一般理事会において、インドは反対の立場を変えなかった[53)]。

8月7日のヘーゲル国防長官の訪問の主要な目的は、装備輸出を加速化させることであった。ヘーゲル国防長官は、過去6年間に90億ドルの装備品取引に関わる契約が成立していることに触れ、「我々の国防協力を単なる売買関係から共同生産、共同開発、技術交流へと進め、国防産業におけるパートナーシップを固めることによって、より多くのことができるはずである」と述べて、インド側の技術移転への要望に理解を示した[54)]。ヘーゲル国防長官の訪印は、2012年に設置された「国防技術・貿易イニシアティブ」（DTTI）を再活性化させるという合意をもたらした[55)]。

9月末、モディ首相は国連総会の折に米国を公式訪問した。首脳間で発出された共同声明には、2005年の「米印国防関係の枠組み合意」の更新、DTTIの強化、インド国防大学設置計画への米国の協力、航行の自由の目的のためのインド海軍との技術協力および共同演習「マラバール」の拡大・高度化が盛り込まれた[56)]。しかし、「拡大・高度化」が日本など参加国の拡大を示すのか内容の高度化を示すのかは明らかにされ

ず、また「インド海軍との技術協力」の内容も特定されていない。またとりわけ装備協力については目玉プロジェクトに欠ける感がある。

一方、地域安全保障に関しては、両国間の利益の収斂が見られる。例えば共同声明は、対テロ協力として、アルカイダと並んで、ラシュカーレ・タイバ、Dカンパニーなどインドが特に注視しているテロ組織のネットワーク破壊に加え、ムンバイ・テロの犯人を法の下で裁くようにパキスタンに名指しで呼びかけている。また、「グローバル・地域における協力」の項目では、インドの「アクト・イースト」と米国の「リバランス」との重なりが意識され、日米印対話を外相級に格上げすること、インフラの連結性、経済回廊を加速させること、アフリカやアフガニスタンにおける協力、が挙げられている。海洋の安全と航行の自由に関する項目では、米印間の共同声明としては初めて南シナ海問題に言及し、関係国に「自国の主張を通すための武力の行使や武力による威嚇」を避けるように呼びかけている。

このように米印両国は、中国やアフガニスタン情勢を念頭に置いた地域秩序構想では戦略的利益を共有しながら、装備協力で具体的な成果をあげることが難しくなっている。その理由は、貿易摩擦との類推で考えれば容易に理解できる。インドが対等なパートナーとして成長すればするほど、米国は対等なビジネスの相手として保護主義的な措置の撤廃を求める。同様に、原子力協力や装備協力においてもインドの例外扱いは認めないということであり、標準的でないインドの原子力損害賠償法や防衛情報保護協定の不備が争点となる[57]。これは米印関係が成熟してきた証しともいえる。モディ首相訪米後に、WTOの貿易円滑化協定に関する対立が解消されたように、2015年1月26日の共和国記念日の主賓として訪印するオバマ大統領とモディ首相との間で、防衛分野の協力も新たな展開が期待されている。

3　国防改革のゆくえ

（1）2000 年以降の国防生産改革とその問題点

インドは経済成長を背景として、国防費の増加を続けており、過去10 年で国防費は 163 億ドル（2003～2004 年度）から 474 億ドル（2013～2014 年度）へと増大した[58]。このうちおよそ 4 割が資本支出（日本の物件費に類似）として装備の購入や研究開発に割り当てられており、2000 年代に入って、インドはようやく国防近代化に財源を投入できるようになったといえる。

インドは 2010 年、中国を抜いて世界最大の装備輸入国となった。2008 年から 2012 年の 5 年間の装備輸入は、その前の 5 年間の 59% 増となっており、世界の装備輸入に占めるシェアは 12% となった[59]。しかし、近年の大型の装備輸入案件の一方で、装備の国産化が進んでいないことが、国内外の論者から指摘されている[60]。インドは、装備の 70% を国産品で賄うという目標を掲げながら、実際は 70% を輸入に依存している[61]。2012～2013 年度の装備の輸出は、46 億ルピー（8,400 万ドル）にとどまっている[62]。

装備国産化政策は、開発・生産期間が計画を大幅に超過し、その間にコストが増大するという失敗を繰り返している。例えば、国産戦車第 1 号となったアルジュンは、1974 年に設計が開始されたにもかかわらず、エンジンの過熱、輸送能力を超える重量などの問題が次々に生じ、陸軍に引き渡されたのは 2004 年となり、当初見積もりの 20 倍の価格になったといわれている[63]。現在も搭載ミサイルが軍の要求性能を満たさないという問題が生じている[64]。また、1983 年に開始された国産軽戦闘機テジャスは、2008 年に国産のエンジンを断念して 2011 年に配備予定であったが、運用のための最終クリアランスを 2014 年中に取得できなかった[65]。

こうした装備開発・生産の遅れ、コスト増大の最大の要因は、国防産業が公共部門の独占状態に置かれていることにある。インドの装備開

図 5-4　国防費の推移

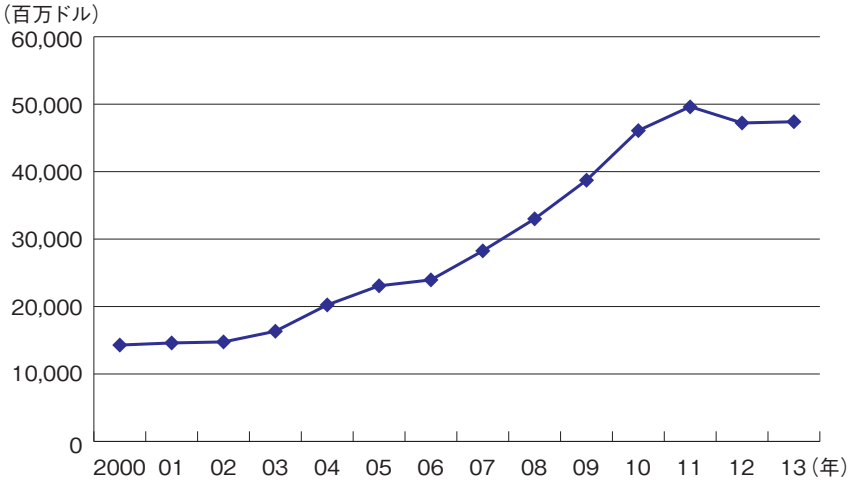

（注）　当該年の為替レートによりドル換算。
（出所）　SIPRI Military Expenditure Database をもとに作成。

図 5-5　装備輸入先（主要４カ国）

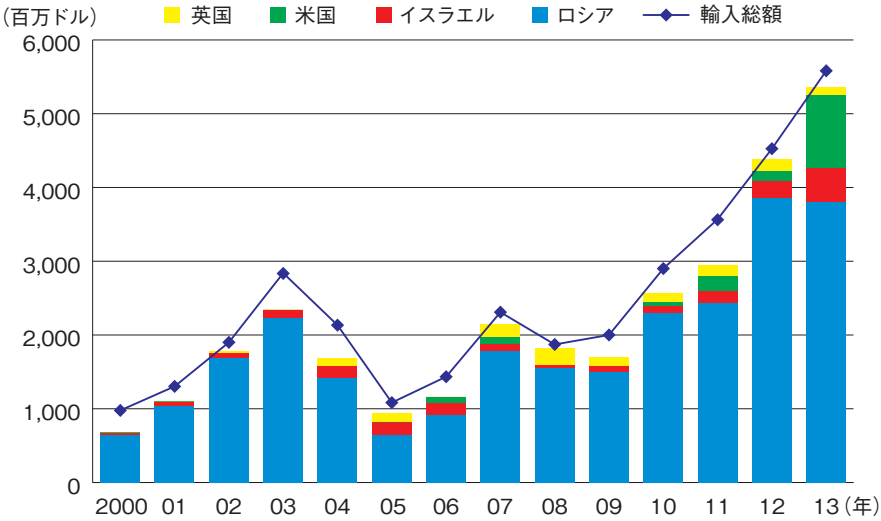

（注）　1990 年購買力平価によりドル換算。
（出所）　SIPRI Arms Transfers Database をもとに作成。

発・生産は、以下のような組織立てになっている。国防省の下に、防衛局と横並びで国防生産局、国防研究開発局が置かれ、それぞれ生産、開発を担当する。国防研究開発局所轄のDRDOは、5,000人の科学者を含む30,000人の職員を擁し、国防予算のおよそ5.5%を割り当てられている[66]。DRDOの職員から国防研究開発次官に登り詰めた科学者アブドゥル・カラームが、2002年に大統領に選出されたことは、国防研究開発部門の権威の高さを象徴している。DRDOはアルジュンやテジャスの国産化のほか、ミサイル、レーダーなど複数のプロジェクトに関わっている。国防生産局が管轄する国防生産企業には、兵器工廠と、国防公共セクター受注企業（DPSU）の2種類がある。兵器工廠とはインド各地に点在する40ほどの生産工場の総称であり、戦車、火砲、弾薬、軍服などを生産する。DPSUとは、ヒンドゥスタン航空（HAL）、バーラト電子（BEL）、マザゴン・ドック（MDL）など9つの企業を指す。DRDOや国防公共セクター企業は、研究開発において一定の成果を上げてはいるが、技術の取得に重点を置いており応用を軽視しているという批判が、近年退役軍人を中心とした国防研究者から盛んになされるようになってきた[67]。また、開発・製造の期間が計画を大幅に超過するのも、市場競争が働かないためである。例えばテジャスの製造を受注しているHALは、そもそも年間4機の製造能力しか持たず、年間8機製造というテジャスの計画を満たすことができない[68]。

こうした国防産業の問題点については、政府も認識しており、2001年からさまざまな改革が試みられてきた。一連の国防生産改革は、技術移転と生産基盤の強化を追求するものであり、その手段として対内直接投資とオフセットを明確に位置付けているところに特徴がある。政府はまず、2001年、国防産業をライセンス制でインドの民間企業に100%開放した。海外企業の資本参加には26%という上限が定められていたが、この方針は製薬業やホテル・観光業など他の産業部門における対内直接投資100%開放と共に発表されていることから、政府の狙いが海外の国防企業の参入にあったことは間違いない[69]。

表 5-1　国防公共セクター受注企業（DPSU）

（百万ルピー）

名　称	資本金	売上高(2012-13)	利益(2012-13)
ヒンドゥスタン航空(HAL)	1,205	143,240	29,970
バーラト電子(BEL)	800	60,120	8,900
バーラト・アース・ムーバー(BEML)	418	32,898	799
マザゴン・ドック(MDL)	1,992	24,050	4,127
ガーデン・リーチ造船・エンジニア(GRSE)	1,238	4,643	1,315
ゴア造船所(GSL)	291	8,441	156
バーラト・ダイナミクス(BDL)	1,150	10,747	2,884
ミシュラ・ダトゥ・ニーガム(MIDHANI)	1,833	5,586	825
ヒンドゥスタン造船所(HSL)	3,020	4,838	▲552

（出所）　Ministry of Defence, *Annual Report, 2012-13*, p. 95; 同 *2013-14*, p. 80 をもとに作成。

技術移転を実現する手段としてオフセット契約を利用する方式は、装備品の調達手続きの整備とともに進んできた。国防省は 2002 年に初めて『国防調達手続き』（DPP）を発表し、「海外調達」「海外調達の後、技術供与による国内生産」という 2 つの調達方式を明確化した。DPP 2006 年版は、3 つ目の調達方式である「国内生産」を加えるとともに、海外調達を伴う 30 億ルピーを超える調達契約に対して 30% のオフセット取引を義務付けた[70]。オフセットの方式としては、インドの国防企業から物やサービスを購入する「直接取得」、またはインドの国防企業のインフラ整備や共同生産・共同開発のために直接投資を行う「対内直接投資」が定められ[71]、特に後者の形態による技術移転が期待されている。国防省が「海外調達」を認めるケースは例外的であり、多くの場合は、ライセンス生産を伴う「海外調達の後、国内生産」の契約になるが、多目的戦闘機 126 機のような大型の装備移転では、50% のオフセット契約が要求されているといわれている[72]。

続いて、国防産業部門に市場原理を導入する試みとして、2007 年国

防省は選抜した民間企業を「指定優良企業」に認定して国防公共セクター企業並みの待遇を与えると発表した。応募した40社ほどの企業から12〜13社が選定されたと報道され、タタ自動車、マヒンドラ、タタ・コンサルタント、インフォシスなどの社名があがった。しかし、国防公共セクター企業の労働組合の反対を受けて、「指定優良企業」の最終認定は見送られ、その後この枠組みは立ち消えとなった[73]。

インド商工会議所を中心とするインドの産業界からの市場開放要求と、国防公共セクター企業側の抵抗の双方を受けて、2011年に国防省は改めて『国防産業政策』を発表した[74]。16パラグラフからなる短い政策文書は、国防における「自存」の原則を改めて確認したうえで、装備品の設計、開発、製造において「国産」を優先とすると明言し、インドの産業が軍の要求性能を満たした装備を期間内に引き渡し不可能な場合にのみ海外からの調達に切り替える、としている。また、国防生産基盤を構築するために、インドの民間企業の参与を積極的に奨励するとしている。国防公共セクター企業の既得権を保護しながらも民間活力を導入する試みとして、国防省は国防公共セクター企業と民間企業との合弁という方針を打ち出した。2012年に発表された「国防公共セクター企業による合弁設立のガイドライン」では、合弁企業が国防公共セクター企業の利益を侵さないように出資協定の中で国防公共セクター企業側に「アファーマティブな権利」を留保すべきことを示している[75]。

このように、2001年以降、海外企業からの直接投資により技術移転を進めるとともに、インドの民間企業の参入により国防部門の効率化を狙うという方向性が定着しているが、DRDOや国防公共セクター企業の既得権益には踏み込まない漸進的な改革が行われている。政策の効果として、2014年9月現在、131の民間企業が商工省からライセンスを取得済みであり、46のライセンス企業がすでに生産を開始していると伝えられている。また、33件の対内直接投資・合弁案件が承認され成立している[76]。しかし、インドへの対内直接投資が大きく伸びる中で、2014年9月現在の国防部門への直接投資は494万ドルにとどまり、全

直接投資の 0.02% を占めるに過ぎない。

海外企業にとっては、技術移転の厳格な要請に加えて、参加が 26% に制限されていることは大きなリスクとなりかねない。そして、そのようなリスクを嫌った企業が調達提案要求書を受け取ってから入札を断念したり、落札後の交渉中に最終契約を断念したりするケースが見られる。例えば BAE は、艦艇用の Mk45 62 口径軽量砲の契約 150 億ルピーの入札を断念したが、その理由は、自らの監督のおよばないインドの公企業であるバーラト重電機が行う品質管理や引き渡し期限の管理にまで責任を負うことは、利益に見合わないと判断したためである[77]。

また、国産技術にこだわる余りに、生産過程に遅れが生じているケースとしては、仏 DCNS の技術供与により、インドの国防公企業であるマザゴン・ドックが建造予定の潜水艦スコルペーネが挙げられる。2005 年 10 月に契約が成立し、2012 年中に引き渡しの予定であったが、複数の要因で建造の遅れが生じている。その 1 つはマザゴン・ドックによる材料や部品の調達手続きの複雑さであり、かつ単一メーカーの製造品に依存していることである[78]。また、DRDO による大気非依存型推進（AIP）システムの開発が遅れていることもあり、DCNS 側は、フランス製の AIP システムの使用を主張していると伝えられている[79]。

（2）モディ政権の国防生産改革

モディ政権は、国防生産改革に強い意欲を示している。マニフェストの中でも「国防生産」の項目を掲げ、「インドの人材と技術力をもってすれば、国防ハードウェア製造とソフトウェア生産の双方において、グローバルなプラットフォームとして台頭することが可能なはずである」と主張している。また「BJP は、DRDO を強化し、民間部門の参加と投資を奨励する。特定の国防産業に関しては外国企業の直接投資も排除しない」と公約している[80]。過去の BJP のマニフェストには、国防生産改革が取り上げられたことはなく、モディ首相の個人的イニシアティブと見られる。2013 年 5 月、当時、グジャラート州首相の任にあった

モディは、核実験15周年を記念して、ブログ上で核開発に携わった科学者をたたえつつ「なぜ我々は、海外からの装備調達に多額の予算を使わなければならないのか」と問いかけた。そして、「インドの人的資源を国防生産に活用することを考えるべき」であり、「国防生産基盤を強化するにとどまらず、装備を輸出することも視野に入れるべきだ」とも書き込んでいる。

モディ首相の考え方の中に、国防生産を重視する二重の意味が見て取れる。第1は、国防技術に集約されている先進的な技術を吸収し、独自の技術基盤の構築につなげることによって対外依存を脱却することこそが「強いインド」の実現であるという安全保障政策上の位置付けである。第2は、国防産業によって雇用を確保してインドの経済発展に利用しようとする経済政策上の位置付けである。

政権発足後、8月6日の閣議決定で、国防部門における外国資本参加の上限を長らく固定されてきた26%から49%へと引き上げた。モディ政権による「メイク・イン・インディア」キャンペーンの一角に国防生産も位置付けられており、外国資本にとって参入障壁となっている点を改善しようとする姿勢が鮮明である。例えばインドの単一企業が51%の出資を行うとする制約を取り払い、高度な先進技術の移転に貢献するのであれば、外資による49%を超える出資も内閣安全保障委員会の個別の承認により認められることとなった。また3年間の出資の譲渡を禁止する規定も撤廃された[81)]。モディ政権の経済産業政策の一環として、民間活力を利用した国防改革が進められていくことになろうが、政権がどこまで痛みを伴った公共セクターの改革を進められるか、国内の民間企業が国防産業への関心を持続させるに充分な環境が維持されるか、がその鍵となろう。

解説　日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ

2013年末から2014年を通して、日印間にはハイレベルの相互訪問の日程が多数組まれ、双方が両国間のパートナーシップをいかに重要視しているかが示された。2013年12月、天皇皇后両陛下がインドをご訪問されたのに続き、2014年1月26日の共和国記念日の主賓として安倍首相がインドを訪問したが、いずれも初のことであった。また、5月末に就任したモディ首相は、南アジア域外としては初の2国間訪問国として、日本を訪れた。9月1日、安倍首相とモディ首相との間で発出された東京宣言は、両国関係を「特別な戦略的グローバル・パートナーシップ」に格上げした。「特別」が付与されている戦略的パートナーシップは、日本から見ればオーストラリアのみであり、インドから見ればロシアのみとなる。なお、インド側はロシアには「特別かつ特権的な」を付与しており、「特権的」が最上級の関係である。

東京宣言には、協力項目のリストアップを超えた戦略的方向性が明確に示されている。安全保障分野では、海洋安全保障に加えて装備技術協力に踏み込んでおり、救難飛行艇US-2に関する協力の態様を模索する合同作業部会の加速化が盛り込まれている。US-2合同作業部会は、日本の防衛事務次官、インドの商工省次官を共同議長として両国の防衛、外務、経済産業担当省庁と開発企業等が協議を行う場であり、2013年5月に訪日したマンモハン・シン首相と安倍首相との首脳会談の共同声明で、その設置が合意された。すでに複数回の協議が開催されている。日印ともに制度上の課題を抱える中で、双方の官民が解決に向けて共同作業を行う意義は大きい。インドは、2014年3月のマレーシア航空機MH370の捜索活動に、航空機としてはC-130、P-8I、ドルニエを派遣した[82)]。US-2はインド洋におけるこうした捜索救難活動にも貢献することができると考えられる。

経済分野では、インフラと製造業の発展のために日本が5年間で3.5兆円の官民投融資を行うことが表明された。連結性、輸送システムの旗艦プロジェクトである、デリー・ムンバイ産業大動脈構想、チェンナイ・バンガロール間産業回廊構想に加え、今回「北東地方における連結性と開発の促進」が新たに掲げられている。東南アジアへの海路経由での出口となるチェンナイ、陸路経由での出口となる

北東地方における「連結性」に関わることを通して、日本はインドと共に「地経学」（ジオエコノミクス）的観点から、インド洋と太平洋の地域構想に関わっているといえる。

解説　中印国境問題

中国とインドは、カラコルム山系とヒマラヤ山系をはさんで、およそ3,500 kmの国境を接しており、そのすべてが未確定である。国境線は、東部、中部、西部の3つのセクターからなるが、見解が大きく対立するのは東部セクターと西部セクターである。

西部セクターは、インド・ジャム・カシミール州とチベットおよび新疆ウィグル両自治区とが接する区域であり、アクサイチンと呼ばれるおよそ38,000 km^2の領域が係争となっている。インドはアクサイチンがカシミールの一部であると主張しているが、1957年、中国がチベットと新疆ウィグルとを結ぶ道路を建設している。なお、中国はパキスタンとの間で1963年にいわゆる「国境協定」を締結しているが、インド側は、パキスタンがカシミールの一部を違法に中国に割譲したという立場をとっている。

東部セクターは、ブータン以東すなわちインドが実効支配するアルナーチャル・プラデーシュ州とチベットとが接する区域である。1914年、英領インドのシムラにおいて、英国、中華民国、チベットの代表は、チベットの地位に関する条約に合意した（中華民国は直後に撤回）。シムラ合意に添付された、英国代表ヘンリー・マクマホン卿が線引きした「マクマホン・ライン」を、インドは国境線の根拠としているが、中国はアルナーチャル・プラデーシュ州の南端を慣習上の境界線としている。

東部セクターにおける中印国境問題の起源は、チベットの中国への統合にある。1951年、中国がチベットを統治下に置くと、中印の緩衝地帯が消滅した。1954年、両国はチベットにおける利害を調整すべく「中国チベット地方とインドの間の通商・交流に関する協定」に調印した。この協定は前文の「平和5原則」が有名であるが、内容は国境問題を棚上げしつつ国境貿易および巡礼を規定するものであった。1959年、チベットで反乱が起こり、ダライ・ラマ14世がインドに亡命すると、両国関係は悪化し、1962年、戦争にいたる。

その後国境各地点で両国軍が対峙する事案が繰り返されたが、1988年のラジーブ・ガンディー首相訪中を転機として国境問題に関する実務協議が開始された。1993年のナラシムハ・ラーオ首相訪中と、1996年の江沢民国家主席訪印にあわせて、国境地域実効支配線沿いにおける信頼醸成措置を定めた2つの協定が結ばれた。2003

年の共同宣言では、両国が「平等な立場での協議を通して、公正かつ合理的で、相互に受け入れ可能な解決を求める」と述べられ、インドはチベット自治区が中国の領土の一部であると、公式に認めた。同時に合意された国境貿易の覚書の中で、ナトゥーラが国境貿易の拠点と規定されたことは、中国がシッキムをインドの領土と事実上認めたことを意味する。これは相互主義による一つの進展であった。しかし、上記宣言に「インドは、インド国内のチベット人が反中国活動に関わることを容認しない」とあえて述べられているように、国境問題はチベット問題と深く関わっている。

注

1）*The Hindu*, September 13, 2013, January 16, 2014.
2）BJP, *Modi's Gujarat Model*, 2014.
3）Planning Commission, Government of India, "Growth Rate of Gross State Domestic Product in Industry Sector State-wise（2000-01 to 2013-14）," 2014.
4）佐藤宏「モディ政治を占う」『アジ研ワールドトレンド』、第227号、2014年9月号。
5）Rashtriya Swayamsevak Sangh, "Vision and Mission," October 23, 2012.
6）Rashtriya Swayamsevak Sangh, "'Hindutva is our National Identity' says Dr Mohan Bhagwat," August 12, 2014.
7）*The Hindu*, October 17, 2013.
8）*The Washington Post*, June 5, 2014.
9）*The Hindu*, July 7, August 27, August 30, 2014.
10）*The Hindu*, October 22, 23, 29, 2014.
11）BJP, *Election Manifesto, 2014*: *Ek Bharat, Shreshtha Bharat*.
12）BJP, *Election Manifesto*, p. 40.
13）Apurba Kundu, "India's National Security under the BJP/NDA: 'Strong at Home, Engaged Abroad,'" EIAS Publications, BP 04/02, June 2004.
14）*Economic Times*, April 21, 2014.
15）Shashank Joshi, "Pakistan's Tactical Nuclear Nightmare: Déjà vu?" *The Washington Quarterly*, Vol. 36, Issue 3, Summer 2013; G Balachandran and Kapil Patil, "Revisiting India's Nuclear Doctrine," *IDSA Comment*, June 20, 2014.
16）Zachary Keck, "Is India About to Abandon Its No-First Use Nuclear Doctrine?" *The Diplomat*, April 9, 2014;『朝日新聞』2014年4月13日。
17）伊豆山真理「総選挙とインドの外交・安全保障政策――グローバルな地位向上の鍵となるテロ対策、地域の安定、対米関係」『現代インド・フォーラム』日印協会、2009年7月号。

18） Indian National Congress, *Manifesto, 2014*, p. 46.

19） Amit Cownish, “Takeaways for Defence in the Union Budget 2014-15,” *IDSA Comment*, July 11, 2014.

20） Isabelle Saint Mezard, *Eastward Bound*, Manohar, 2006; 堀本武功「インドのアジア外交」近藤則夫編『現代インドの国際関係』アジア経済研究所、2012 年。

21） *The Hindu*, November 20, 2011.

22） “Partnership for Growth for Our People,” Declaration at Fifteenth SAARC Summit, Colombo, August 2-3, 2008.

23） BJP, *Election Manifesto*, pp. 39-40.

24） Joint Press Statement on the State Visit of Prime Minister of India to the Kingdom of Bhutan, June 16, 2014.

25） Joint Press Statement on the visit of Prime Minister of India to Nepal, August 4, 2014.

26） *The Hindu*, August 3, 2014; *The Himalayan Times*, August 4, 2014.

27） 北東地方開発省ウェブサイト（http://www.mdoner.gov.in/）。井上恭子「憲法第 6 付則を通してみるインド北東地方」近藤則夫編『インド民主主義体制のゆくえ』アジア経済研究所、2009 年。

28） *The Hindu*, August 21, 2012.

29） 村山真弓「インドにとっての近隣外交――対バングラデシュ関係を事例として」近藤則夫編『現代インドの国際関係』アジア経済研究所、2012 年。

30） *Business Line*, July 8, 2011.

31） 『朝日新聞』2014 年 10 月 20 日。

32） Declaration on Principles for Relations and Comprehensive Cooperation Between the Republic of India and the People’s Republic of China, Beijing, June 23, 2003.

33） Agreement between the Government of the Republic of India and the Government of the People’s Republic of China on the Political Parameters and Guiding Principles for the Settlement of the India-China Boundary Question, New Delhi, April 11, 2005.

34） アルナーチャル・プラデーシュ州サイト（http://arunachalpradesh.gov.in/govt.htm）。

35） Sunil Khilnani et als., *Nonalignment 2.0: A Foreign and Strategic Policy for India in the Twenty First Century*, 2012, para. 31.

36） Sanjaya Baru, “India’s five thoughts on China,” *Project Syndicate*, March 24, 2013.

37） *India Today*, December 17, 2010.

38） *South China Morning Post*, May 16, 2014.

39）*Times of India*, February 22, 2014.
40）Ankit Panda, "Narendra Modi Gets Tough on China," *The Diplomat*, February 25, 2014; *Times of India*, May 15, 2014.
41）*The Hindu*, September 18, 2014.
42）Joint Statement between the Republic of India and the People's Republic of China on Building a Closer Developmental Partnership, September 19, 2014, para. 6.
43）*The Hindu*, September 17, 2014.
44）*The Hindu*, September 18, 2014.
45）*India Today*, July 16, 2014.
46）Joint Statement between the Republic of India and the People's Republic of China on Building a Closer Developmental Partnership, September 19, 2014, para. 20.
47）*Times of India*, October 24, 2014.
48）Media Statements by Prime Minister of India and Prime Minister of Vietnam in New Delhi, October 28, 2014.
49）*Business Standard*, October 28, 2014.
50）S. Amer Latif and Lombardo Nicholas, *U.S.-India Defense Trade: Opportunities for Deepning the Partnership*, CSIS, July 12, 2012, pp. 2–3.
51）Joint Statement on the Fifth India-U.S. Strategic Dialogue, July 23, 2014.
52）*The Hindu*, July 31, 2014.
53）*The Hindu*, July 31, 2014;『日本経済新聞』2014 年 7 月 31 日。
54）*US Department of Defense News*, August 9, 2014.
55）*Times of India*, August 8, 2014.
56）US-India Joint Statement, September 30, 2014.
57）*The Hindu*, January 20, 22, 2015.
58）*SIPRI Military Expenditure Database*; Ministry of Defence, Government of India, *Annual Report*, 各年版。
59）*SIPRI Yearbook* 2013, p. 260.
60）Richard A. Bitzinger, "The Indian Defence Industry: Struggling with Change," Basrur Rajesh, Ajaya Kumar Das and Manjeet S. Pardesai, eds., *India's Military Modernization: Challenges and Prospects*, New Delhi: Oxford University Press, 2014; Nicholas R. Lombardo, "India's Defense Spending and Military Modernization," *Current Issues*, CSIS, March 29, 2011; Guy Anderson, "India's Defence Industry," *RUSI Defence Industry*, February 2010.
61）Boston Consulant Group and Confederation of Indian Industry（CII）, *Creating a*

Vibrant Defence Manufacturing Sector, March 2012, p. 18.

62) Ministry of Defence, *Annual Report*, 2013-14, p. 62.

63) Bitzinger, "The Indian Defence Industry," p. 125.

64) *Hindustan Times*, September 21, 2014.

65) *Jane's Defence Weekly*, July 29, 2014, January 20, 2015.

66) DRDO サイト（http://www.drdo.gov.in/drdo/English/index.jsp?pg=genesis.jsp）; Ministry of Defence, *Annual Report* 2013-14, pp. 16, 82.

67) Bitzinger, "The Indian Defence Industry," p. 128.

68) *Jane's Defence Weekly*, July 29, 2014.

69) Department of Industrial Policy & Promotion, Ministry of Commerce & Industry, Press Note No. 4（2001 Series）, May 21 2001.

70) Standing Committee on Defence（2005-06）, 14th Lok Sabha, 6th report, "Procurement Policy and Procedure," December 2005, p. 26.

71) KPMG, *Opportunities in the Indian Defence Sector*, 2010, p. 29.

72) Bitzinger, "The Indian Defence Industry," p. 132.

73) Ministry of Defence, *Defence Procurement Procedure 2006, Appendix C*; *The Hindu*, June 18, 2007, August 8, 2008; *Business Standard*, February 11, 2010.

74) Department of Defence Production, Ministry of Defence, *Defence Production Policy*, January 1, 2011.

75) Department of Defence Production, Ministry of Defence, Office Memorandum, "Guidelines for Establishing JV companies by DPSU," February 17, 2012.

76) Department of Defence Production, "Brief on Private Sector Participation in Defence Sector," September 14, 2014.

77) *Jane's Defence Weekly*, January 21, 2014.

78) *The Hindu*, July 23, 2013.

79) *Defence News*, December 2, 2013.

80) BJP, *Election Manifesto* 2014, p. 39.

81) インド政府広報ウェブサイト（http://www.makeinindia.com/sector/defence-manufacturing）。

82) インド海軍ウェブサイト（http://indiannavy.nic.in/operations/mh-370-0）。

（伊豆山真理）